

平成 19 年 5 月 9 日

各 位

会社名 株式会社松屋フーズ
代表者名 代表取締役社長 瓦葺 利夫
コード番号 (9887 東証第 1 部)
お問合せ先 財務経理部長 鈴木 治夫
(TEL: 0422-38-1121)

特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 3 月期決算において、特別損失として下記の通り計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失について

(1) 米国事業について

連結子会社「Matsuya Foods USA, Inc.」グループの当期業績を踏まえ、米国会計基準に基づく減損査定を行った結果、連結決算上に減損損失(のれん代の評価損) 764 百万円※を計上する予定であります。

※ 個別決算上では、子会社株式評価損として 931 百万円を計上予定。

(2) 国内事業について

店舗における当社保有資産の一部について減損処理を行った結果、連結決算上に減損損失 948 百万円※を計上する予定であります。

※ 個別決算上では、減損損失 991 百万円を計上予定。

(3) 合 計

連結決算上に上記(1)(2)をあわせた減損損失 1,713 百万円その他、店舗撤退損失 281 百万円等、合計 2,115 百万円※を特別損失として計上する予定であります。

※ 個別決算上では、上記(1)(2)の子会社株式評価損 931 百万円、減損損失 991 百万円その他、店舗撤退損失 319 百万円等、合計 2,430 百万円を特別損失として計上予定。

2. 業績への影響

平成 19 年 2 月 13 日に開示いたしました「通期業績予想の修正に関するお知らせ」に上記特別損失の概算額は織り込み済みです。

※ 本日、別途開示いたしております「通期業績予想の修正に関するお知らせ」に上記特別損失の額を織り込んでおります。

以上